

発行/令和4年12月23日
長野県木曾広域連合

第74号



きそネット



高規格救急自動車を更新しました

木曾消防署に高規格救急自動車*が納車され、11月24日に木曾文化公園において配車式を挙行了しました。式典には、原連合長、木曾広域連合議会総務常任委員及び消防本部職員が出席し、連合長から訓示を受けた後、石其消防長へレプリカキーを授与されました。

同救急車には、最新の医療機器を配備し、救急搬送時に高度な処置を行うことができます。さらに緊急走行と現場活動の安全性を高めるため、最新の安全装置を装備しました。

救急車は、12月1日より運用を開始しました。

*高規格救急自動車とは、救急救命士が行う救命処置に必要な装備及び資機材を積載した救急車です。



お問い合わせ先 木曾広域消防本部 ☎ 0264-24-3119

目次

高規格救急自動車を更新しました…………… 1	日本遺産カードラリーを開催しています…… 5
木曾広域連合議会だより…………… 2~3	名古屋市民の森づくり&森林整備体験ツアーについて… 5
紙類のリサイクルにご協力ください…………… 3	ご寄付いただきました…………… 5
老人ホーム木曾寮 移転改築事業の進捗を報告します… 4	教えて「おうちのインターネット環境」…………… 6
シリーズ成年後見① 成年後見制度とは? …… 4	令和4年度スポーツ振興基金申請者募集について… 6



木曾広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

木曾路はすべて山の中
～山を守り 山に生きる～
木曾地域は「日本遺産」に
認定されています

木曾広域連合議会だより

令和4年木曾広域連合議会第4回定例会 開催日：令和4年11月30日

報告1件、補正予算3件、その他5件が原案どおり可決されました。

- ▼報告第3号 損害賠償の額の決定の専決処分報告について …報告
- ▼議案第26号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について …可決
- ▼議案第27号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について …可決
- ▼議案第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について …可決
- ▼議案第29号 令和4年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例について …可決
- ▼議案第30号 木曾広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について …可決
- ▼議案第31号 令和4年度木曾広域連合一般会計補正予算（第4号） …可決
- ▼議案第32号 令和4年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号） …可決
- ▼議案第33号 令和4年度下水道事業会計補正予算（第3号） …可決

- ▼全員協議会 協議事項2件
 - ① 定年延長制度について
 - ② 第6次木曾広域連合広域計画について

令和4年度補正予算の概要

一般会計（第4号）（補正後の額 38億4,759万8千円）			
歳入	補正額	歳出	補正額
分担金及び負担金	641万7千円	議会費	13万2千円
		総務費	625万9千円
国庫支出金	△232万4千円	民生費	151万3千円
		衛生費	1,461万9千円
財産収入	△43万3千円	農林水産業費	24万6千円
寄附金	6万円	土木費	△1,362万7千円
繰入金	43万9千円	消防費	537万1千円
		教育費	173万5千円
諸収入	1,209万2千円	予備費	3千円
歳入歳出額計	1,625万1千円	歳入歳出額計	1,625万1千円

介護保険特別会計（第3号）（補正後の額 41億5,749万2千円）			
歳入	補正額	歳出	計
分担金及び負担金	717万8千円	総務費	714万円
		保険給付費	0円
		地域支援事業費	3万8千円
財産収入	△21万6千円	基金積立金	△78万6千円
		諸支出金	57万円
歳入歳出額計	696万2千円	歳入歳出額計	696万2千円

下水道事業会計（第3号）（補正後の額）収益的収支 1億1,898万9千円			
歳入	補正額	歳出	補正額
分担金	4万3千円	汚泥集約センター管理運営費	4万3千円
歳入額計	4万3千円	歳出額計	4万3千円

行政報告（抜粋）

総務課

9月21日に県内10広域連合及び県市町村課で、広域連合の事務や課題等の調査研究・情報交換のため、「長野県広域連合運営研究協議会」を木曾町文化交流センターで開催しました。

地域振興課

9月5日・7日・8日の3日間、森林環境譲与税の活用について、木曾川下流域及び愛知用水流域の自治体7市1町を訪問し、森林環境や整備に伴う学習の機会や木製品品の提供など具体的な取り組みについて懇談しました。

11月26日に「木曾三川と堀川 上下流を繋ぐ交流会」が名古屋市で開催され、副市長はじめ市民の皆さまの歓迎をうけ、向井代表副連合長と郡民20名が訪問しました。当日は、熱田白鳥の歴史館で木曾伐木運材図の資料見学や木材搬送に用いられた堀川のクルージング、意見交換会など盛りだくさんのメニューで交流会が進められました。

森林整備推進室

森林経営管理業務は、経営管理権を取得するため、これまでに6町村で15団地648haの森林調査を実施し、うち5団地144haの経営管理実施権配分計画の公告を終えました。引き続き、経済林の再委託手続きを進めると共に、新規対象森林の集積計画策定にむけて調査業務を進めます。

健康福祉課

介護保険の運営状況は、給付額は9月審査分までの6ヵ月間で、前年度比約1.2%（20,662千円）の微増となりました。今後も給付動向に留意し事業運営をしてまいります。また、10月27日には、「全国介護保険広域化推進会議」の総会が都内で開催され、介護保険制度充実を求める決議事項を要望書として、厚生労働省老健局長に提出しました。

木曾クリーンセンター

4月から10月までに、可燃ごみ3,163t、不燃ごみ256tのごみの搬入があり、また、リサイクルストックヤードでは、紙類17.2t・衣類10.9t・小型家電24.5tの資源物の搬入がありました。

建設課

10月6日に国土交通省飯田国道事務所及び中部地方整備局を訪問し、「木曾地区の国道19号整備促進に関する要望」を陳情し、19日に諏訪市で開催された「中部地方治水大会」では、長野県を代表して原連合長が「木曾町で発生した豪雨災害について」意見発表を行いました。

情報センター

6月2日に塩尻市桜沢において、ケーブルテレビのインターネット接続回線が断線し2時間余り接続できない事案が発生したため、接続事業者へ対策を求めてきましたが、接続回線の二重化を施すとの回答を受けたため、11月1日より調査に着手しました。

木曾文化公園

9月から11月にかけての自主事業として、木曾吹奏楽フェスティバル(154名)、スタインウェイピアノコンサート(158名)、プロジェクトマッピングイベント(840名)、クラウンショー(327名)、映画リング・ワンダリングの上映会とトークショー(160名)、創造の原での皆既月食観望会(日義子ども会30名)、木曾ダンスフェスタ(261名)等の催しが開催され、木曾郡内外で活動されている皆さまの芸術活動の発表・交流の場としてご活用いただきました。

木曾寮

10月7日に施設移転後の現木曾寮の解体事業に向けて、アスベスト調査及び解体基本設計に着手しました。木曾寮移転改築工事の進捗は、共同企業体主催の安全祈願祭が現地で行われ、17日より本工事に着手しました。

消防本部

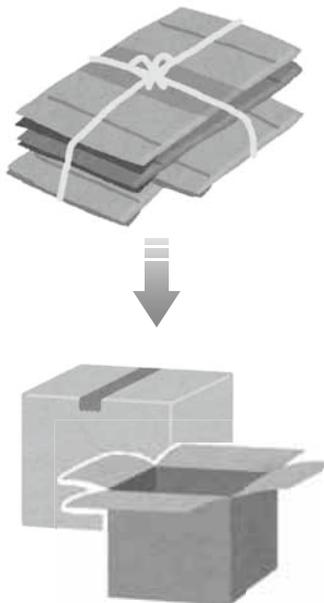
本年1月から10月末までの火災出動は、10件(2減)でした。内訳は、建物3件(7減)、車両3件(3増)、その他4件(2増)です。また救急件数は、1,364件(154増)で、新型コロナウイルスに伴う出動も多くなっております。

紙類のリサイクルにご協力ください

木曾クリーンセンターに搬入されたごみの中には、紙類の量が40%以上含まれています。「ごみの減量」を目的として、特に紙類のリサイクルの推進をお願いしています。

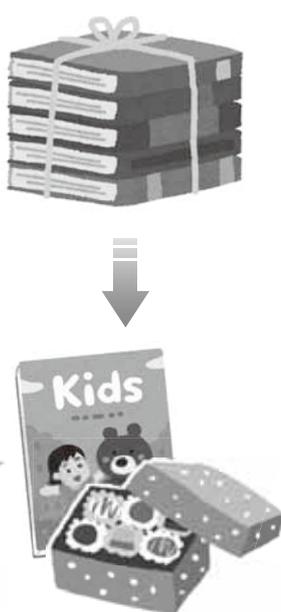
リサイクル品の分別回収にご協力をお願いします。

段ボール



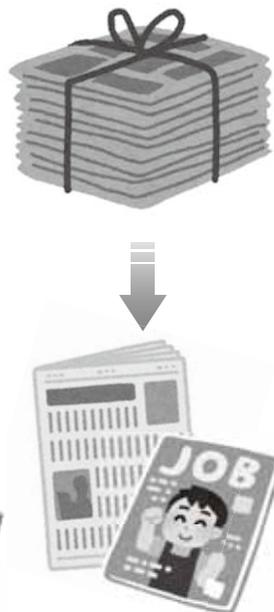
段ボールなど

雑誌・雑紙



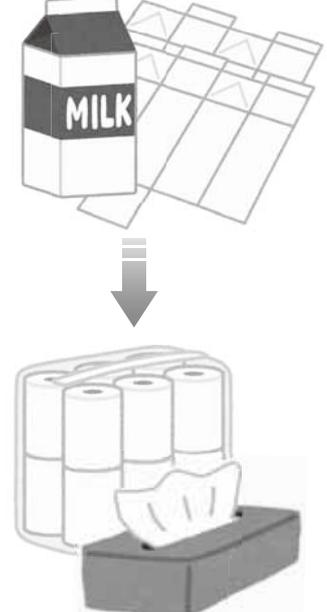
ボール紙や絵本等

新聞



新聞紙・雑誌

牛乳パック

トイレットペーパー
ティッシュペーパー

リサイクルをすると資源を使わず、いろいろなものに生まれ変わります。



お問い合わせ先 木曾クリーンセンター ☎ 0264-24-3131

老人ホーム木曾寮 移転改築事業の進捗を報告します

上松町荻原に建設予定の新養護老人ホーム木曾寮は、令和4年7月21日に造成工事が完了しました。



造成前



造成後

これを受けて、8月31日、木曾広域連合議会の承認を受け、岡谷・松本土建・興和特定建設工事共同企業体によって、令和5年度中の完成予定で新施設の建設工事が始まっています。

令和4年10月12日には、安全祈願祭が行われ、代表副連合長、連合議会議長、地元上松町長はじめ地元関係者、設計者、施工業者などが安全を祈願しました。



鉄入れの儀



玉串奉奠

お問い合わせ先 老人ホーム木曾寮 ☎ 0264-52-2054

シリーズ成年後見① 成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどがあることで、日常生活で困りごとや心配事が起きることがあります。そんな方たちが自分らしく安心して暮らせるよう、本人の気持ちを大切に、生活や財産を守る、契約を代わりに行うなど法的にさまざまな支援を行う制度です。

■成年後見制度で支援される内容

「財産管理」と「身上保護」について支援が行われます。



財産管理 とは

財産の保存、財産の性質を変えない範囲での利用・改良を目的とする行為

- ・ 預貯金の管理
- ・ 税金や水道光熱費などの支払い
- ・ 遺産分割

など

身上保護 とは

本人の生活、療育看護など身上保護に関する行為

- ・ 家賃の支払いや契約の更新
- ・ 介護・福祉サービス利用の手続き
- ・ 施設への入退所の手続き・費用支払及び処遇の異議申し立て
- ・ 医療機関に関する各種手続き
- ・ 要介護認定の申請
- ・ 見守り活動及び本人の権利の代弁（アドボカシー） など

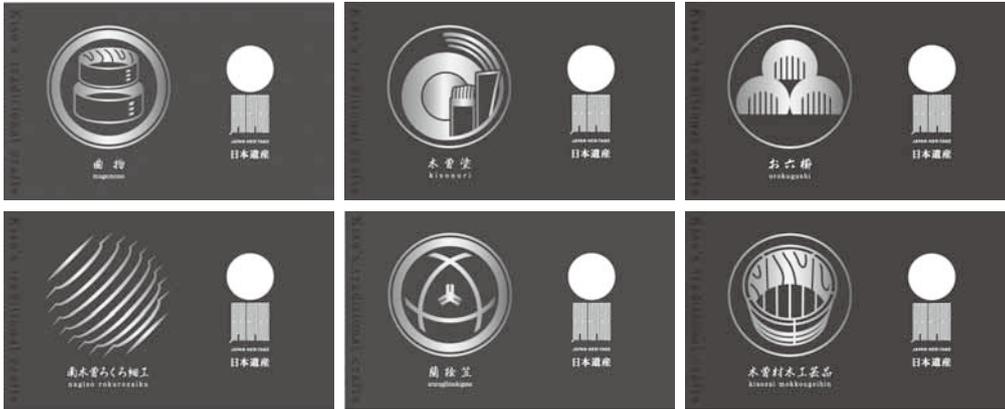
お問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎ 0264-23-1050

日本遺産カードラリーを開催しています！

木曾地域は平成28年度に日本遺産に認定されました。「木曾路はすべて山の中 ～山を守り 山に生きる～」という日本遺産木曾路のストーリーと、42の構成文化財を含めた地域の魅力発信を進めています。

令和4年10月～令和5年2月19日までの期間、日本遺産構成文化財である伝統工芸品を広く紹介するため日本遺産木曾路カードラリーを実施しています。

6種類ある伝統工芸品オリジナルカードを4種類集めると、抽選で伝統工芸品をプレゼントします。



日本遺産カードラリー
詳しくはこちら



※カードがなくなり次第
終了になります。

名古屋市民の森づくり&森林整備体験ツアーについて



10月22日に木曾町戸立町有林において、「名古屋市民の森づくりin木曾」が開催されました。これは名古屋城本丸御殿復元事業の一環として名古屋市民の皆さんにより行われるもので、平成21年から始まり、今回で11回目の開催です。今回は46名の名古屋市民及び名古屋市職員の皆さんにお越しいただき、地元関係機関のスタッフと合わせて約60名が育樹活動を行いました。

また、翌週の10月30日に木曾川下流域の住民を対象とした「森林整備作業体験ツアー」を行いました。これは木曾川や愛知用水流域にお住まいの皆様に、水源地の状況と継続的な森林整備の必要性を理解していただくため、地域発元気づくり支援金を活用して令和3年度から実施しています。今回は32名の方にお越しいただき、午前には東京大学木曾観測所を見学いただいた後、午後には王滝村松原スポーツ公園付近において、地元関係機関のスタッフと合わせて約40名が作業体験を行いました。

両日とも天候に恵まれ、秋の木曾を満喫するとともに、枝打ちなどの作業に汗を流しました。参加者の多くが「もっと作業をしたい」、「きれいになった森を見ると達成感が湧いてくる」など、育樹活動や作業体験に満足していました。

森林整備作業体験が、新たな観光資源として活かせることを確認しつつ、更に多くの方に、水源の森を守る取り組みの重要性を理解いただき、木曾川・愛知用水流域の住民が一緒になって森林整備にあたることの必要性が伝わるよう交流事業を積極的に進めてまいります。

ご寄付いただきました

9月15日に平川環境土木株式会社（千葉県八街市）より、木曾の森林保全に役立ててほしいと、木曾ヒノキ100%猫砂ペレットの売上の一部6万円を木曾広域連合にご寄付いただきました。

平川環境土木株式会社は、桧の製材など行う際に出る端材を利用し、猫砂ペレットを製作しており長野県、岐阜県の道の駅にて販売をしています。

寄付金は、木曾森林保全基金に積み立て森林整備に活用させていただきます。





教えて『うちのインターネット環境』



【貸与機器(ONU)】

料金プラン	利用方法によるプランの目安	月額料金
1 M プラン	メールの確認が主な方	1,250円
15M プラン	ホームページ閲覧が主な方	3,560円
300Mプラン	動画配信や多数での利用が主な方	4,080円
1 G プラン	オンラインゲームやデータの送受信が主な方	4,400円

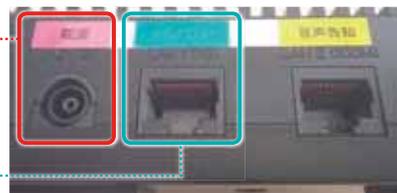
(M：メガ、G：ギガ=1,000M)

① お申し込み

- ①テレビ基本契約がある方のオプションになります。(インターネット利用申込料：初回2,200円)
- ②木曾郡内の役場・支所・情報センターで書面の申込みをします。

② 接続方法 (電源を入れる順番、切断についての順番はありません。)

- ①木曾広域連合 貸与機器 (ONU) の電源 (赤ラベル) を抜きます。
- ②ONU側面のLAN1 (青ラベル：パソコン) へお客様がご用意された無線ルーターまたは、パソコンからのLANケーブルを差込み接続します。
- ③木曾広域連合 貸与機器 (ONU) の電源を入れます。
 ※無線ルーターをご使用の場合は、購入時の取扱説明書をご覧ください。
 ※ONU機器の設置がない場合は、ONU設置工事が必要となります。(有料)
 ※貸与機器 (ONU) と接続するものを変更する場合は、接続方法①、②、③。
 ※インターネットが繋がらない等の場合は、リセット (ONU電源OFF, ON) をお試しください。



お問い合わせ先 木曾広域情報センター ☎ 0264-21-2212 または ☎ **21-2212

令和4年度 スポーツ振興基金申請者募集について —木曾から世界に羽ばたく選手育成を目指して—

木曾広域連合では、令和4年度大会参加分のスポーツ振興基金申請者を募集しています。
 令和4年4月から令和5年3月までの期間に、全国大会並びに国際大会に参加した個人及び団体について、参加費及び旅費等の一部を支援いたします。支援対象者となる条件は下記のとおりです。

支援対象 条件

◆木曾郡内に本籍を有する者又はこれに準ずる者及び団体

- ①地区大会及び県大会の予選を経て、全国規模の大会に参加した木曾郡内に本籍又は住所を有する小学生、中学生及び高校生
- ②地区大会及び県大会の予選を経て、全国規模の大会に参加した小学生、中学生又は高校生で構成する木曾郡内に住所を有する団体
- ③木曾郡内に住所を有し、国民体育大会に参加した個人及び団体
- ④国際大会に出場した個人及び団体

◆スポーツ活動その他生活の全般を通じて態度・行動が地域の活性につながり、また圏域外との交流に寄与する者及び団体

申請期間：締切／令和5年3月31日(金) 消印有効

提出先：〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37 木曾文化公園



お問い合わせ先 木曾文化公園 ☎ 0264-23-8011 ※休館日：月曜日・祝日